

## 国立劇場再整備等事業の事業者選定手続について

令和5年8月8日  
独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）」に基づき、特定事業として選定した「国立劇場再整備等事業」につきまして令和5年2月3日付けで官報公告を行い、事業者の公募を行いましたが、入札の結果、落札に至りませんでした。

このため、今後の予定等につきましては、決定次第当ホームページにて公表いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、初代国立劇場の閉場時期の変更は予定していません。

以上

<問合せ先> 受付時間 10:00～17:00

(国立劇場再整備等事業全般について)  
国立劇場再整備本部総合調整課  
電話番号：03-3265-6843

(入札・契約手続について)  
財務企画部国立劇場再整備担当室  
電話番号：03-3265-6319